

# かでな 広報

嘉手納を知ればおもしろくなる！ 生活を楽しむための広報紙

## 特集 嘉手納町の伝統芸能



嘉手納町LINE公式アカウント  
友だち募集中！



@kadenaで検索！

嘉手納町の人口(令和6年3月末日現在)  
男:6,293人 女:6,667人(5,613世帯)  
合計:12,960人 前月との比較(-63人)  
●出生/7人 ●死亡/15人  
●転入/87人 ●転出/142人

Instagram  
はじめました



かでな未来館



町立図書館

マイナンバーがあると  
コンビニ交付の証明書が  
10円

サービスの利用には  
マイナンバーカード  
が必要です。

野里棒



野里の棒術は一名道棒ともいわれ、武術として普及され、2人が命がけて打ち合う姿は真剣勝負そのものです。棒術は組棒と一人棒とがあり、また、棒も六尺棒と尺はじりといわれる三尺棒の2種類があります。

組棒の種類は戦前まで49組くらいあったと言われていましたが、現在は11組が継承されています。一人棒は三手あります。

野里の道イリク



もともとは旧暦の8月に行われていた村芝居で演じられていました。戦後の空白期を経て、1973(昭和48)年頃から復活され、現在に継承されています。凱旋時の芸能で鉦鼓(ショウブガニ)を鳴らし、それに合わせて太鼓を打ち鳴らす演舞です。

屋良のチンク



日露戦争の先勝祝いに行われた綱引きの余興がはじまりと言われ、喜屋武朝徳が指導した芸能です。「突貫」とも呼ばれ、綱引きの応援団の先頭に立ち氣勢を掲げる役目を果たしたと言われています。



民俗芸能は、民俗文化財のひとつで地域の行事などで演じられる舞や踊、歌、演劇、またその行事そのものを指します。

本町には6つの指定文化財があり、これらの民俗芸能はお祝いや村芝居、先祖供養のために踊られたのが始まりだと言われています。沖縄戦で一時途絶えた時期もありますが、現在でも受け継がれ披露されています

## 屋良のあやぐ



明治時代から村遊びで踊られてきたと言われ、現在は男性のみで演舞されている芸能です。踊り手が右手と右足、左手と左足を同時に出す手法や肩を組んではけて行く所が特徴です。1月28日には国立劇場おきなわ20周年公演「沖縄本島民俗芸能祭」で披露され、勇ましい掛け声と演舞に観客が魅了されています。

## 千原エイサー



千原集落は、北谷間切の野國村の一角に属し、1800年頃、首里や那覇、久米村からの移住者によって7~8世帯の小集落(屋取)が形成されました。その頃、12~13名の男子が寄り集まって、祖先の供養と村人たちの娯楽のために集落独特のエイサーを始めたのが千原エイサーの起源と言われています。

## 野國天川



明治時代に野國集落の有志が、那覇の芝居の役者から習ってきて集落の若者達に教えたのがこの芸能の始まりだと言われています。

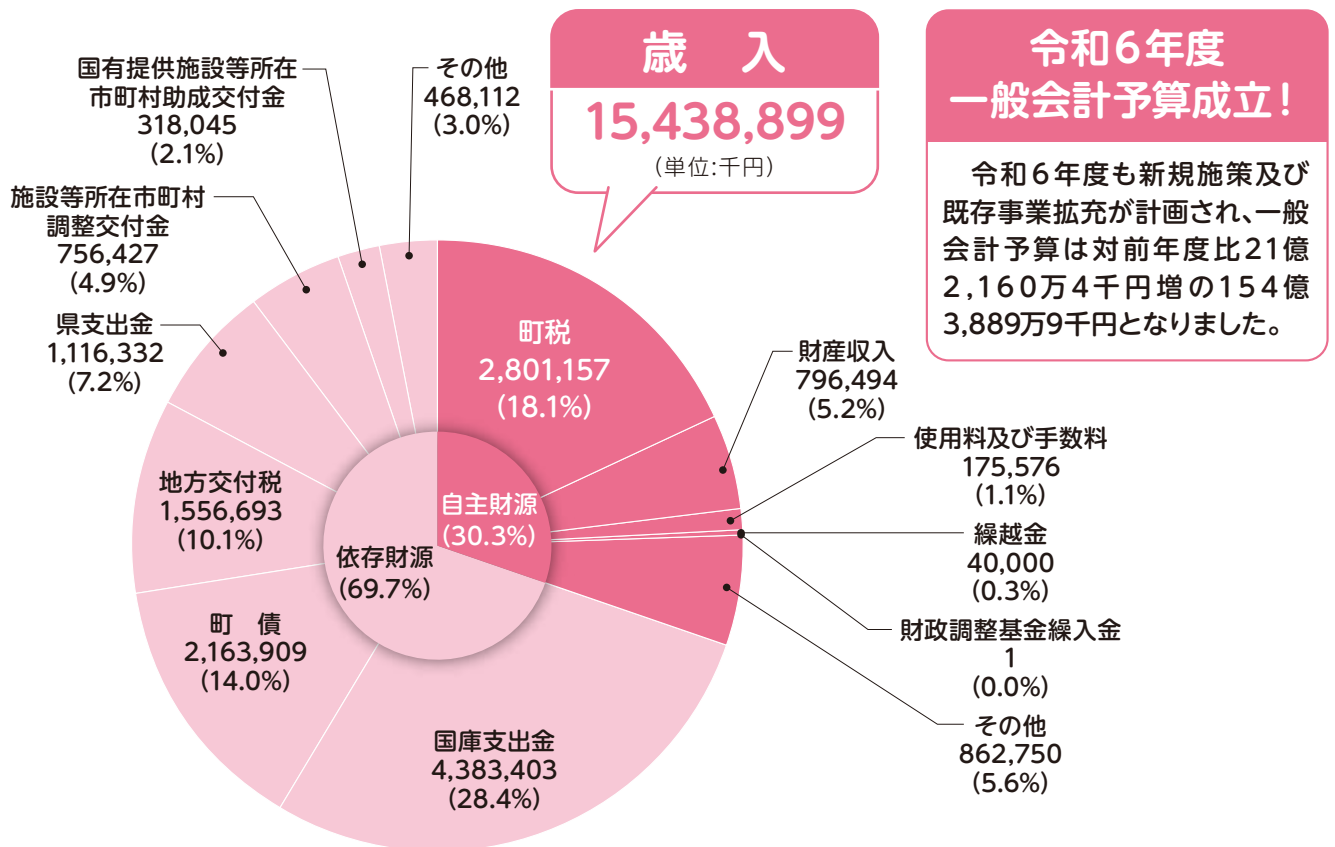
この踊りは加那ヨ一天川(島尻天川)の原型をなすもので、仲毛芝居時代の玉城盛重が創作したものだと言われています。

【野國天川】  
一緒に踊りませんか?  
年齢問わず初心者  
大歓迎!

【お問い合わせ】  
嘉手納未来館  
町史文化財係  
TEL 098-956-2213



# 154億3,889万9千円に決まる！



## 歳入内容

### 歳入とは？

会計年度における一切の収入のことです。わが町においては町税や財産収入など自主財源（30.3%）が少なく、その多くを国庫支出金や地方交付税などの依存財源（69.7%）に頼っているのが現状です。

項目	金額(千円)	構成比
自主財源	町税	2,801,157 18.1%
	財産収入	796,494 5.2%
	使用料及び手数料	175,576 1.1%
	繰越金	40,000 0.3%
	財政調整基金繰入金	1 0.0%
	その他収入	862,750 5.6%
依存財源	国庫(県)支出金	5,499,735 35.6%
	地方交付税	1,556,693 10.1%
	町債	2,163,909 14.0%
	施設等所在市町村調整交付金	756,427 4.9%
	国有提供施設等所在市町村助成交付金	318,045 2.1%
	その他収入	468,112 3.0%
合計	15,438,899 100%	

※『自主財源』とは、地方公共団体が自主的に調達することができる収入のことです。『依存財源』とは、国や県から交付されたり割り当てられたりする財源や町債のことです。自主財源の割合が大きいほど財政は自主的であり、また安定していると言えます。

# 令和6年度一般会計当初予算

## 特別会計予算の状況

### ○国民健康保険特別会計

2,009,986千円

(対前年度1.2%増)

### ○後期高齢者医療特別会計

330,506千円

(対前年度14.1%増)

### ○水道事業会計

水道事業収益 387,533千円

(対前年度1.7%増)

水道事業費用 376,979千円

(対前年度0.1%増)

資本的収入 125,003千円

(対前年度400.0%増)

資本的支出 114,041千円

(対前年度1.7%減)

### ○下水道事業会計

下水道事業収益 344,496千円

下水道事業費用 344,226千円

資本的収入 88,874千円

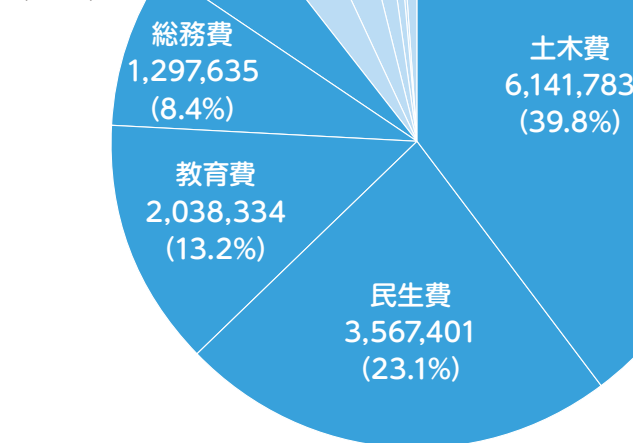
資本的支出 125,178千円

消防費 288,041 (1.9%)  
 公債費 464,352 (3.0%)  
 商工費 565,006 (3.7%)  
 衛生費 765,107 (5.0%)  
 議会費 130,887 (0.8%)  
 農林水産業費 36,434 (0.2%)  
 その他 143,919 (0.9%)

## 歳出

15,438,899

(単位:千円)



## 歳出内容

### 歳出とは？

会計年度における一切の支出のことです。一年間のお金の使いみちの見積です。福祉、教育、消防など町民の暮らしのための分野をはじめとして、まちの基盤整備や環境施策などの分野に使われています。

項目	主な内容	金額(千円)	構成比
土木費	道路、公園の整備や維持管理等に使われる費用です。	6,141,783	39.8%
民生費	町民の生活と社会生活の保障（社会福祉）に使われる費用です。	3,567,401	23.1%
教育費	小・中学校や幼稚園の運営、学校建設等また社会教育等に使われる費用です。	2,038,334	13.2%
総務費	全般的な管理事務、防災、徴税、選挙、財務事務、基地渉外、職員の給与、福利厚生に要する費用です。	1,297,635	8.4%
衛生費	町民が健康で衛生的な生活を送るために使われる費用です。	765,107	5.0%
商工費	商業・工業・観光の振興、まつり等に使われる費用です。	565,006	3.7%
公債費	道路や学校などを造るために、国や金融機関から借入れた費用の返済に充てるものです。	464,352	3.0%
消防費	火事、台風、地震等の風水害などから町民を守るための災害対策および救命救急に使われる費用です。	288,041	1.9%
議会費	議会の活動に使われる費用です。	130,887	0.8%
農林水産業費	農業、漁業、林業の振興に使われる費用です。	36,434	0.2%
その他	災害復旧費、予備費などです。	143,919	0.9%
合計		15,438,899	100%

※「構成比」について、表示単位未満を四捨五入しているため、合計と一致しない場合があります

### 3/14 ソフトボール用 ピッチングマシンを寄贈



(株)リンクスマイル(屋良誠代表取締役)及び(有)宮城解体(宮城武成代表取締役)の両者からスポーツドームの備品として、ソフトボール用ピッチングマシンが嘉手納町へ寄贈されました。

屋良代表取締役は「近年ソフトボール人口が減っている。2023年に行われた沖縄ソフトボール結プロジェクトに協賛し、環境づくりに貢献できないかと2人で相談し、思い立った」と寄贈の経緯を話しました。

當山宏町長は「みんなが待ち望んでいたこのマシンは、使うみなさんの競技力向上に大いに貢献し、元気のある嘉手納町に一役買うものと思います。大切に活用させていただきます」と感謝を述べました。

### 3/11 ミセスオブザイヤー2024 出場報告



町在住のランクウィスト乃さんが、6月に東京で開催されるミセスオブザイヤーワールド2024への出場報告のため當山宏町長を訪ねました。

この大会は、年齢や性別、国境にとらわれない多様性の美しさがテーマのアジア最大のミセスコンテストで、ランクウィストさんは11月に開催された全国大会にプレシヤス部門(43歳以上の結婚歴のある女性)で出場し、ベストパートナー賞を受賞して世界大会への出場権を獲得しました。

ランクウィストさんは「私がこの大会に出ることで、ほかのお母さん達も勇気を持って何かにチャレンジしていただきたい」と話しました。



## 嘉手納の話題

Kadena topic

### 嘉手納公園に遊具を設置しました



嘉手納公園に新たな遊具として、複合遊具2基・スイング遊具3基・3x3バスケットコート2面を設置しました。ご家族で楽しんでください。

### 2/28 こころの健康講演会



町中央公民館大ホールにおいて「こころの健康とアルコール」をテーマに、こころの健康講演会が開催され、83名の町民や町内団体関係者が参加しました。

この講演会は、自殺対策の一環として、自殺と関連のつよいアルコール問題等についての普及啓発を目的として開催されたものです。

講師の沖縄リハビリテーションセンター病院の犬尾仁医師は『アルコール依存症への対応「飲むな」は禁句! 辞めさせないやめさせいかた』と題し、適切な「やめさせない治療」について講演し、断酒に成功した仲間がいる自助グループ(断酒会)や相談会について紹介しました。

## 2/29 放課後子ども教室児童生徒 による町長表敬訪問



放課後子ども教室（芸能教室）に通う児童生徒の皆さんが、琉球古典音楽野村流保存会による琉楽普及賞、沖縄タイムス伝統芸能選考会・琉球古典音楽「太鼓」の部門における新人賞、それぞれの受賞報告のため<sup>とやまひろし</sup>當山宏町長を訪ねました。

代表として嘉手納中学校の<sup>とくざと あいね</sup>德里愛音さんが「今まで放課後子ども教室でたくさんの練習を重ねてきて今回はここにいるメンバー11名が全員受賞する事が出来ました」と報告しました。

放課後子ども教室で講師を務める<sup>すながわ はつこ</sup>砂川初子さんは「子供たちが大人になっても郷土芸能をやっていけるよう見守ってほしい」と話しました。

當山町長は「琉球芸能という素晴らしい芸能を皆さんがしっかりと受け継ぎ、この受賞を一つの契機としてさらに上を目指して頑張してほしい」と激励しました。

## 3/26 第9期嘉手納町老人福祉計画 についての答申



嘉手納町老人福祉計画策定委員会の<sup>さくがわ まさよし</sup>佐久川政吉委員長より、第9期嘉手納町老人福祉計画が<sup>とやまひろし</sup>當山宏町長へ答申されました。

答申を受けて、當山町長は「高齢化が進行しているなかで、提出していただいた答申に基づいて、福祉政策の実施・実現に取り組んでいきたい」と述べました。

## 3/29 嘉手納町健康・食育かでな21 についての答申



嘉手納町健康づくり推進協議会の<sup>よなしろ もりやす</sup>世名城盛泰会長より、健康・食育かでな21が<sup>とやまひろし</sup>當山宏町長へ答申されました。

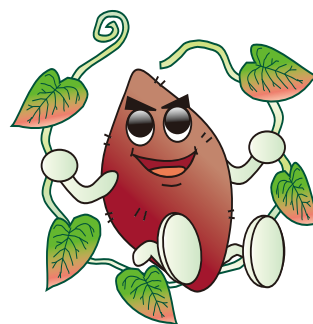
答申を受けて、當山町長は「町民一人ひとりの意識改革に繋がるよう、ご提出いただいた答申に従い取り組んでいきたい」と述べました。

## 2/27 第7期嘉手納町障害福祉計画及び 第3期嘉手納町障害児福祉計画についての答申



嘉手納町障害福祉計画等委員会の<sup>よなしろ もりやす</sup>世名城盛泰委員長より、第7期嘉手納町障害福祉計画及び第3期嘉手納町障害児福祉計画が<sup>とやまひろし</sup>當山宏町長へ答申されました。

答申を受けて、當山町長は「提出いただいた答申に基づき、今後も町福祉事業の増進に取り組んでいきたい」と述べました。



4/9~10 町立学校で入園式・進級式・入学式



4月9日に町内の小学校と中学校で入学式、10日に町立幼稚園で入園式及び進級式、嘉手納外語塾で入学式が行われました。新入生たちはこれから始まる学校生活への期待に胸を膨らませながら、新たなスタートを切りました。

今年の入園及び進級者数は屋良幼稚園49名、嘉手納幼稚園92名でした。入学者数は屋良小学校52名、嘉手納小学校96名、嘉手納中学校142名、嘉手納外語塾15名でした。

当日は町等からの要請を受け、式の日程を考慮し、米軍による航空機の飛行が自粛されたことを確認しました。



町民インフォメーション  
information

生活情報

■ 上下水道課よりお知らせ

～令和6年5月請求分より水道料金・下水道使用料に「消費税」が外税として加算されます～

これまで水道料金・下水道使用料にかかる消費税分は水道・下水道事業で負担し、町民サービスを図ってきました。そのため、町民の皆様にお支払いいただく水道料金・下水道使用料には、消費税が含まれておりませんでした。

近年、水道料金・下水道使用料の収入減、また老朽化した上下水道施設の更新費用に伴う支出増により非常に厳しい財政状況にあります。

このまま水道・下水道事業で消費税分を負担していくと、経営状況が更に悪化し、安心・安全な水道水の供給、下水道事業を継続していくことが困難になることが懸念されます。

そのため、国の定める消費税法に基づき、令和6年5月請求分の水道料金・下水道使用料から、消費税（10%）が外税として加算されることとなります。

安心・安全な水道水の供給、下水道事業を維持するために、皆様のご理解とご協力をお願いします。

現行料金【家庭用】

1月あたりの使用量 (m <sup>3</sup> ) ※	現行料金 (円)		
	上水道 ①	下水道 ②	合計金額 ③ (①+②)
7	650	450	1,100
14	1,220	670	1,890
20	1,840	1,000	2,840
27	2,595	1,385	3,980
35	3,515	1,850	5,365

改正後料金【家庭用】

1月あたりの使用量 (m <sup>3</sup> ) ※	改正後料金 (円) ※税込：消費税10%含む			
	上水道 ④	下水道 ⑤	合計金額 ⑥ (④+⑤)	現行料金差額 (⑥-③)
7	715	495	1,210	110
14	1,342	737	2,079	189
20	2,024	1,100	3,124	284
27	2,854	1,523	4,377	397
35	3,866	2,035	5,901	536

※使用量7m<sup>3</sup>は、1人世帯の平均使用量。14m<sup>3</sup>は2人世帯、20m<sup>3</sup>は3人世帯、27m<sup>3</sup>は4人世帯、35m<sup>3</sup>は5人世帯を目安としています。

現行料金【営業用】

使用量 (m <sup>3</sup> )	現行料金 (円)		
	上水道 ①	下水道 ②	合計金額 ③ (①+②)
10	1,040	450	1,490
20	2,040	1,000	3,040
30	3,140	1,550	4,690
40	4,290	2,150	6,440
50	5,440	2,750	8,190

改正後料金【営業用】

使用量 (m <sup>3</sup> )	改正後料金 (円) ※税込：消費税10%含む			
	上水道 ④	下水道 ⑤	合計金額 ⑥ (④+⑤)	現行料金差額 (⑥-③)
10	1,144	495	1,639	149
20	2,244	1,100	3,344	304
30	3,454	1,705	5,159	469
40	4,719	2,365	7,084	644
50	5,984	3,025	9,009	819

お問い合わせ 上下水道課 水道業務係 TEL：956-4439 下水道係 TEL：956-1111 (内線177)

## 令和6年度 第二種区域防音住宅空調機器稼働費補助金についてのお知らせ

嘉手納町では「防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律」第5条に規定する第二種区域に居住する世帯のうち、国の助成を受けて防音工事を実施した住宅に居住する世帯を対象に、空調機器の稼働費を補助する事業を令和4年度より実施しております。

### 第二種区域とは？

航空機からの離陸、着陸等の騒音による障害が特に著しいと認めて国が指定した区域で、本町では東区の一部及び西浜区の一部が第二種区域に該当しております。詳しくは下記の地図をご覧ください。

第二種区域地図 **ピンク色の区域が第二種区域となっております。**



※居住する住宅の所在地が第二種区域に該当するか確認したい方は、ご本人確認が出来る身分証等を持参の上、沖縄防衛局住宅防音課にてご確認ください

### 対象世帯（令和6年度の場合）

以下の全ての条件を満たす世帯が補助金の支給対象となります。ただし、同様の趣旨の別の補助金の対象となる場合、本補助金の対象外となることがあります。

- ①令和6年2月1日から3月31日までの期間（以下、中間期）（※1）において、引き続き町内の第二種区域内に所在する国の助成を受けて防音工事を実施した住宅（以下、補助対象住宅）に居住していた世帯
- ②令和6年5月1日～11月30日までの期間（以下、補助対象期間）（※2）において、補助対象住宅に居住したことがある世帯
- ③令和5年12月1日から交付申込みの日まで引き続き町内に住所を有する世帯
- ④町税等を滞納していない世帯

### 補助金額

補助対象期間<sup>\*2</sup>の各月の電気料金から、それぞれ中間期<sup>\*1</sup>の電気料金の平均額を差し引いた額の合算額

※補助金の上限額は1万円とする

※補助対象期間中に、補助対象でない住宅に居住していた期間がある場合や、国の助成を受けて太陽光発電システムを設置している住宅に居住していた期間がある場合は、その日数に応じて補助金額が減額されます

### 補助金受給までの流れ（令和6年度の場合）

- ①令和6年12月16日～令和7年1月15日 交付申込書に必要書類を添えて基地渉外課へ提出する
  - ②令和7年2月下旬頃 基地渉外課から交付内定通知を受け取る
  - ③令和7年2月下旬～3月中旬頃 交付申請書を基地渉外課に提出する
  - ④令和7年3月下旬～4月上旬頃 基地渉外課から交付決定通知が送付され、指定の口座に補助金が支給される
- ※交付申込書等の様式は令和6年11月頃より窓口での配布及び町ホームページへの掲載を行う予定です  
※交付申込みにあたっては、令和6年2月及び3月使用分、5月～11月使用分の電気料金の支払いにかかる領収書が必要となります。領収書がない場合は、ご契約の電力会社にお問い合わせのうえ、対象期間の電気料金の支払い金額が確認できる書類（支払証明書等）を取得してご提出ください

お問い合わせ 基地渉外課 TEL：956-1111（内線242・241）

## ■ 定住促進事業！ 新築住宅等・建物除去の補助事業

嘉手納町内に新築の住宅・分譲マンション・アパート建設などの住宅等を取得する町内外の方（個人又は法人）に対し、定住の促進及び地域の活性化を図るため、補助金(奨励金)を交付します。補助の内容は次の通りです。また、①、②の補助は事前協議が必要です。

### ①新築住宅等取得補助金

・住宅及び分譲マンションを取得し居住した個人 50万円/戸 ・賃貸住宅を取得した個人又は法人 30万円/戸

②建物除去補助金 ①の住宅を取得するために建物等を除却した者 除却費の半額：上限30万円

③定住促進奨励金 ①の住宅等を取得した者に対し、その住宅等に係る固定資産税相当額の一部（軽減税額と同額）を課税された年度から5年間補助

事業期間：①②令和9年3月末まで（申請は新築住宅等が完成後6ヶ月以内）

③令和15年3月末まで（申請は固定資産税を全額納付後、各年度の3月末まで）

事前協議：①②の補助を受ける場合は、面積要件等、別途条件がありますので、役場との事前協議が必要です。詳細は、下記受付窓口にお問い合わせ下さい。



お問い合わせ 企画財政課 定住対策係 TEL：956-1111（内線244）

## ■ 教えて！国民健康保険（vol.232）健康保険が二重加入になっていませんか？

ほかの医療保険に加入したとき、国保をやめる届け出をしないと、国保の保険税とほかの医療保険の保険料を二重に支払ってしまうことがあります。

また、国保の保険証を返却していないことから、うっかりそれを使って医療を受けてしまった場合は、国保が負担した医療費をあとで返していただくこととなりますので、ご注意ください。

※国保への加入や、やめる届け出は必ず手続きが必要になります

### 国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の納付は口座振替で

国民健康保険税及び後期高齢者医療保険料の納付は口座振替がおすすめです。一括納付(全期前納)もしくは期別(8期)での引き落としが可能です。令和6年度から口座振替ご希望の方は、口座振替したい方のキャッシュカードをご持参の上、6月初旬までに嘉手納町役場国民健康保険係窓口にてお手続きをお願いします。詳しくは国民健康保険係までお問い合わせください。

夜間窓口 5月9日(木)・6月13日(木)午後8時まで

休日窓口 5月26日(日)・6月23日(日)午後1時～午後5時

お問い合わせ 町民保険課 国民健康保険係 TEL：956-1111（内線163・164）

## ■ 所得審査において児童手当・特例給付の受給資格を消滅された方へ

所得が所得上限限度額を超えていたために児童手当・特例給付の受給資格を消滅された方でも、審査対象年度の所得が下記の所得上限限度額を下回った場合、「市町村民税課税通知書」の通知日の翌日から数えて15日以内に児童手当・特例給付認定請求手続きを行うことにより、令和6年6月分から児童手当・特例給付を受給することができます。

※期限を過ぎて手続きをした場合、児童手当・特例給付はさかのぼって受給できず、手続きをした翌月分からの受給となりますのでご注意ください

該当年度 令和6年6月分～令和7年5月分の児童手当→令和6年度(令和5年中)の所得が審査対象

※令和6年度市町村民税課税通知書等によりご確認ください

申請受付 令和6年5月1日(水)から受付開始

	扶養親族等の数 (カッコ内は例)	0人	1人	2人	3人	4人	5人
		(前年末に児童 が生まれていない 場合等)	(児童1人の場合等)	(児童1人+年収 103万円以下の配 偶者の場合等)	(児童2人+年収 103万円以下の配 偶者の場合等)	(児童3人+年収 103万円以下の配 偶者の場合等)	(児童4人+年収 103万円以下の配 偶者の場合等)
所得上限 限度額	所得額 (万円)	858	896	934	972	1010	1048
	収入額の目安 (万円)	1071	1124	1162	1200	1238	1276

「収入額の目安」は、給与収入のみで計算しています。あくまで目安であり、実際は給与所得控除や医療費控除、雑損控除等を控除した後の所得額で所得制限を確認します。

※その他詳細は町HPを確認ください

お問い合わせ 子ども家庭課 児童福祉係 TEL：956-1111（内線122）



QRコード

## ■ 年金だより 『進学したら『学生納付特例制度』の手続きを！』

学生納付特例制度の承認は、年度ごとに行われますので、継続を希望される方は毎年忘れずに申請を！

学生納付特例は、学生本人の前年所得が128万円以下であれば、申請により在学中の保険料の納付が猶予されます。

学生納付特例制度の対象となる学校は**大学（大学院）、短大、高校、専門学校、専修学校、及び各種学校（修業期間1年以上）**です。

※夜間、定時制課程や通信制課程の学生の方も含まれます

※私立の各種学校については都道府県知事の認可を受けた学校に限られます。学生納付特例対象校一覧は日本年金機構HPにてご確認ください

①学生納付特例の承認された期間は老齢基礎年金の受給期間に算入されますが、年金額の計算には入りません

②学生納付特例期間の保険料は、承認を受けた月以降10年以内であればさかのぼって納められます（追納）

③学生納付特例期間は、保険料納付済期間と同様に障害基礎年金の対象期間になりますので、万が一のときにも安心です

### ■ 手続きに必要な書類

● 国民年金手帳またはマイナンバーがわかるもの ● 本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード等）

● 在学期間がわかる在学証明書（原本）または学生証（裏面に有効期限、学年、入学年月日の記載がある場合は裏面も含む）の写し

※学生本人に扶養親族がいる方、障害がある方、失業・天災等の事情がある方は、別途ご相談ください

※ねんきんネットの画面上で学生納付特例申請書を作成することもできます

日本年金機構では、制度や手続きについてわかりやすく動画でご案内しています



お問い合わせ 町民保険課 住基年金係 TEL：956-1111（内線141・147）

日本年金機構HP

## ■ 子どもの事故を防ぎましょう



子どもの主な死因の1つに『不慮の事故』があげられます。子どもの事故は、周囲の大人たちが、身の回りの環境を整備して、対策を立てることで、防げることが多くあります。重大事故に至らなくても、その何十倍もの事故が発生しており、その多くは安全と思われている家庭内で起こっています。身の回りを再点検して事故の原因をできるだけ除き、大切なお子さんを事故から守りましょう。

### ○家庭内で起こる事故とその予防ポイント

#### ■ 誤飲・窒息

- ・まくらや柔らかい布団、ぬいぐるみなどは窒息の原因になるので周りに置かない
- ・1歳になるまでは、寝かせる時は、仰向けに寝かせる
- ・小さな物やタバコなど、危険なものは手の届かないところに置く
- ・球型の食品は吸い込みにより窒息の原因になるので、小さく切って与える

#### ■ 転倒・転落

- ・ベビーベッドを使用する時は、常に柵を上げて使用する
- ・ソファなどの不安定な場所には寝かせない
- ・抱っこひもを使用する時は、バックル類の留め具やベルトのゆるみ、子どもの位置等取扱説明書をよく読んで、正しく使用する
- ・段差がある場所には転落防止対策をとり、ベランダ等に踏み台になる物は置かない
- ・ショッピングカートの上に子どもを立たせたり、遊ばせたりしない

#### ■ 切り傷・打撲

- ・家具の角にクッション材やドアストッパーをつける
- ・箸、スプーン、歯ブラシなどをくわえて歩かせない
- ・手が届くところに刃物をおかない
- ・小さなおもちゃや部品などを鼻や耳の穴に入れて遊ぶことがあるので、手の届かないところに置く

#### ■ やけど

- ・高温の飲み物や汁物を扱うときは、子どもの手が届かないよう注意する
- ・電気ケトルやポットはお湯が出ないように必ずロックし、子どもの手の届かない場所に置く
- ・ライターやマッチは子どもの目に触れない場所に保管する

#### ■ 水まわりの事故

- ・入浴中は子どもを一人にせず、子どもから目を離さないようにする
- ・バケツや洗面器の使用後は水をこぼす（10cmの水でも溺れる恐れがある）
- ・子どもだけで海や川などで遊ぶことがないように注意する

#### ■ 自動車・自転車関連の事故

- ・自動車にはチャイルドシートを正しく取り付け、6歳になるまでは必ずチャイルドシートを使用する
- ・少しの間でも、子どもだけを車の中に残しておかない
- ・車のドアや窓の開閉は、子どもが側にいないか確認する
- ・歩道を歩いている時にも大人が手をつなぎ、白線の内側を歩く

お問い合わせ 子ども家庭課 母子保健係 TEL 956-1111（内線270）

令和6年度から新しい子育て支援がスタートします。  
嘉手納町は子育てを全力で応援します。

子育て支援 新事業紹介



### ○給食費無償化(保育園・幼稚園)

小学校・中学校だけではなく、保育園・幼稚園の給食費を無償化しました。  
※助成上限額4,500円

お問い合わせ

幼稚園 教育指導課 学務係 TEL:956-1111(内線257)  
保育園 子ども家庭課 保育支援係 TEL:956-1111(内線272)

### ○第2子保育料無償化

同一世帯において2人以上の児童が同時に保育施設等を利用する場合、第2子目の児童の保育料を無償化いたします。

お問い合わせ 子ども家庭課 保育支援係 TEL:956-1111(内線272)

### ○入学祝金給付事業

新入学(小学校・中学校・高校)を迎える保護者に入学祝金を支給し、新しい学校生活をスタートするときの家計の負担を軽減いたします。(入学祝金:小学校3万円、中学校4万円、高校5万円)

お問い合わせ 子ども家庭課 児童福祉係 TEL:956-1111(内線271)

### ○災害共済保護者負担金

町立の幼稚園・小学校・中学校における独立行政法人日本スポーツ振興センターが行う災害共済給付制度への加入に係る共済掛金を嘉手納町が負担いたします。

お問い合わせ 教育指導課 教育支援係 TEL:956-1111(内線260)

## 募集

### ■ 町民住宅・再開発住宅空き家待ち入居者募集

嘉手納町民住宅・再開発住宅(新町1号館住宅・ロータリー2号館住宅)

**申込資格者** ※詳細は配布する「募集のしおり」をご参照ください

下記、①か②のいずれか1つ及び③~④に該当していること

- ①町内に現に住所を有する者
- ②町内の事務所又は事業所に勤務する者
- ③現に同居し、又は同居しようとする親族(婚約者を含む)が2人以上であること  
(ただし、再開発住宅及び町民住宅の1LDKについては、単身での申込可)
- ④-1【町民住宅】月額所得158,000円以上、487,000円以下の世帯  
④-2【再開発住宅】月額所得135,000円以上の世帯

#### 募集のしおり配布及び申込期間

- ・配布及び申込期間:令和6年6月1日~30日(ただし、土曜・日曜・慰霊の日を除く)
- ・配布及び申込受付時間:午前9時~正午/午後1時~午後5時

※後日、抽選会を開催し入居順位を決定します

#### 申し込み手続きについて

申込期間内に申込書を記入のうえ、必要書類を添付して「株式会社レキオス 嘉手納営業所」に提出して下さい。  
ただし、書類に不備がある場合は、受付できませんのでご注意ください。

「募集のしおり」「申込書」等は嘉手納町のホームページで取得するか「株式会社レキオス 嘉手納営業所」及び「嘉手納町役場都市建設課」で配布しておりますので必ずご確認ください。

#### 入居について

今回の募集により、空き家が発生した際に入居する順位を抽選で決定しますので、空家が発生した場合は、入居順位に従い順次入居案内いたします(令和7年の9月末まで有効です)

※空き家の発生がないときは、入居出来ませんのでご了承下さい

お問い合わせ (株)レキオス 嘉手納営業所 嘉手納町字嘉手納56-1 TEL:098-943-0202



嘉手納町民住宅



新町1号館住宅



ロータリー2号館住宅

## ■ 町営住宅 空き家待ち入居者募集

屋良町営住宅・水釜高層町営住宅・水釜第二町営住宅

**申込資格者** ※詳細は配布する「募集のしおり」をご参照ください

下記、①、②及び③-(1)又は③-(2)に該当していること

①嘉手納町の住民基本台帳に3ヶ月以上記載されている者

②現に同居し、または同居しようとする親族（婚約者を含む）がいること  
（ただし、60歳以上・生活保護受給者・障がい者は、単身での申込可）

③収入額が公営住宅法施行令の基準内であること

(1)一般：月額所得158,000円以下の世帯

(2)高齢者・障がい者等：月額所得214,000円以下の世帯

**募集のしおり配布及び申込期間**

・配布及び申込期間：令和6年6月1日～30日（ただし、土曜・日曜・慰霊の日を除く）

・配布及び申込受付時間：午前9時～正午／午後1時～午後5時

※後日、抽選会を開催し入居順位を決定します

**申し込み手続きについて**

申込期間内に申込書を記入のうえ、必要書類を添付して「株式会社レキオス 嘉手納営業所」に提出して下さい。ただし、書類に不備がある場合は、受付できませんのでご注意ください。

「募集のしおり」「申込書」等は嘉手納町のホームページで取得するか「株式会社レキオス 嘉手納営業所」及び「嘉手納町役場都市建設課」で配布しておりますので必ずご確認ください。

また、令和7年度完成予定の水釜第二町営住宅の申込みも併せて行いますので、希望する方は申込みください。

**入居について**

今回の募集により、空き家が発生した際に入居する順位を抽選で決定しますので、空家が発生した場合は、入居順位に従い順次入居案内いたします（次年度の9月末まで有効です）

水釜第二町営住宅の入居につきましては完成後速やかに案内する予定です（令和7年4月を予定しておりますが、工期によってはずれ込む可能性がありますのでご理解ください）

※空き家の発生がないときは、入居出来ませんのでご了承下さい

**お問い合わせ** (株)レキオス 嘉手納営業所 嘉手納町字嘉手納56-1 TEL：098-943-0202



屋良町営住宅



水釜高層町営住宅



水釜第二町営住宅



### その他の情報

## ■ 水道メーター取り替え作業について

水道メーターは、計量法により有効期間が8年と定められています。

嘉手納町上下水道課では、適正な使用水量の計測を行うため、有効期間内に新しい水道メーターへ取り替えを行っています。

令和6年度の取り替え地区は【中央区】となっております。

※一部、中央区以外でも有効期間が近いものは取り替えを行います

※作業につきましては、上下水道課が委託した嘉手納町指定給水装置工事事業者が行いますので、その際にはご協力をお願いします

※水道メーター取り替え作業で代金をいただくことはありません

**お問い合わせ** 上下水道課 水道業務係 TEL：956-4439



## 再開発駐車場夜間定期券販売のお知らせ

- 再開発駐車場** 新町第2駐車場、ロータリー第1駐車場  
ロータリー第2駐車場
- 申込受付期間** 令和6年5月10日(金)～24日(金)  
午前8時30分～午後4時30分  
※土日・祝日及び午前11時30分～午後1時を除く
- 利用可能期間** 令和6年5月25日(土)～8月22日(木) 90日間  
※利用可能時間(午後7時00分～翌日の午前9時)
- 販売金額** 9,000円 ※先着20名様限定販売となります  
※申込受付期間後に購入の際は、日割計算した額で購入出来ます



**お問い合わせ** 都市建設課 施設管理係 TEL 956-1111 (内線333・334)

## 県内の水道料金・下水道使用料を比較しました

- ◆令和6年5月検針分からの家庭用の料金
- ◆家庭用1ヶ月20㎡当たりの料金(20㎡=3～4人家族で使用する平均)
- ◆順位は安い順
- ◆簡易水道の町村及び、公共下水道以外の町村は除く

水道料金比較表

順位	団体名	20㎡
1	金武町	1,760円
2	嘉手納町	2,024円
3	宜野座村	2,387円
4	恩納村	2,574円
5	北谷町	2,612円
6	沖縄市	2,827円
7	石垣市	2,942円
8	那覇市	3,040円
9	北中城村	3,201円
10	浦添市	3,245円
11	久米島町	3,278円
12	読谷村	3,304円
13	名護市	3,399円
14	宜野湾市	3,420円
15	本部町	3,437円
16	南部水道企業団	3,484円
17	西原町	3,527円
18	糸満市	3,550円
19	うるま市	3,562円
20	南城市	3,599円
21	宮古島市	3,623円
22	今帰仁村	3,720円
23	中城村	3,730円
24	豊見城市	3,762円
25	与那原町	3,977円
26	伊江村	5,017円
平均		3,269円

下水道使用料比較表

順位	団体名	20㎡
1	北谷町	1,045円
2	嘉手納町	1,100円
3	北中城村	1,155円
4	中城村	1,223円
5	与那原町	1,326円
6	南風原町	1,405円
7	石垣市	1,430円
8	名護市	1,440円
9	糸満市	1,446円
10	南城市	1,453円
11	宮古島市	1,463円
11	読谷村	1,463円
13	本部町	1,474円
14	久米島町	1,513円
15	西原町	1,550円
16	沖縄市	1,584円
17	浦添市	1,632円
18	那覇市	1,641円
19	豊見城市	1,650円
19	大宜味村	1,650円
21	宜野湾市	1,672円
22	うるま市	1,760円
23	竹富町	1,914円
24	座間味村	2,681円
25	渡嘉敷村	2,795円
平均		1,579円

**お問い合わせ** 上下水道課 水道業務係 TEL 956-4439  
上下水道課 下水道係 TEL 956-1111 (内線177・178)

## 令和6年度 水防月間 (5/1~5/31)

全国的に台風や集中豪雨などによって、毎年のように水害が発生しています。本町におきましても、平成26年7月台風に伴う大雨による比謝橋の冠水被害、平成30年9月台風では、水釜海岸沿いにおいて高潮被害等が発生する状況となりました。

これからの梅雨・台風シーズンに向け、風水害時に取るべき行動や備えを確認しましょう。

### 「嘉手納町防災マップ」で身のまわりの水害リスクを知る

防災マップに記載されている水害ハザードマップには、高潮による浸水範囲、土砂災害警戒区域、河川の氾濫範囲等確認することができます。避難場所及び避難経路を事前に確認しましょう！！

### 非常時の持ち出し品を事前に準備する

避難が必要になったときに備え、貴重品や衣類、非常用食品などを非常持ち出し袋に入れて、すぐに持ち出せるようにしておきましょう。

### 自治体から避難指示等が発令されたら危険な場所からすぐに避難

災害が発生する危険性がある場合には、市町村から避難指示等が発令されます。避難指示等が発令されたら、危険な場所から避難を始めるようにしましょう。

避難指示等が発令されていない場合でも、危険が迫っていると判断される場合は早めに安全な場所に避難してください。エリアメール、Yahoo防災アプリ、SNS (LINE)、防災無線、テレビなどにより市町村からの情報を確認し、適切な防災行動をとりましょう。



WEB防災マップ

## 令和6年度 新任のご紹介



嘉手納町教育委員

委員 やびく 屋比久 めぐみ 氏

任期 (1期目)

令和6年4月1日~令和10年3月31日



嘉手納町  
固定資産評価審査委員

委員 たかひら こういち 高平 光一 氏

任期 (1期目)

令和6年4月1日~令和9年3月31日



嘉手納町  
中央区自治会

会長 ながみね ゆうじ 長嶺 由次 氏

任期

令和5年7月3日~令和9年6月30日



嘉手納町  
南区自治会

会長 あらしろ やすお 新城 康雄 氏

任期

令和6年4月1日~令和10年3月31日

## 比謝川行政事務組合新採用職員のご紹介



ニライ消防本部  
宮城 晴斗

読谷村出身の宮城 晴斗です。住民の皆さまの安心安全に貢献できるよう努力を忘れず、立派な消防職員になるため尽力いたします。



ニライ消防本部  
波平 聖貴

読谷村出身の波平 聖貴です。地域の方々の生命と財産を守るよう日々、知識・技術の習得と気力・体力の錬成に精進してまいります。





### マイナンバーカード 時間外開庁（予約制）

受取は、お電話にて事前予約の上、必ずご本人がお越しください（代理人受取は厳格な条件があります）

- ▶**交付対象** 「個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書」（ハガキ）を送付している方
- ▶**日時** 5/16(木) 20:00まで
- ※役場東側入り口をご利用ください
- ▶**問合せ** 町民保険課 住基年金係 ☎956-1111(内線 141・144)

### 2024年夏休み 海外研修交流事業

海外での体験を通して、お互いの理解や交流を深め、国際性を養うことを目的に実施します。

- ▶**参加費** 30.8～78.9万円
- ▶**内容** ホームステイ・学校体験・英語研修・文化交流・地域見学・野外活動など
- ▶**日程** 7/27(土)～8/14(水) 7～17日間 ※コースにより異なる
- ▶**対象** 小3～高3の方 ※コースにより異なる
- ▶**研修先** イギリス・オーストラリア・カナダ・ハワイ・サイパン
- ▶**問合せ・資料請求** 公益財団法人 国際青少年研修協会 ☎03-6825-3130

### 危険物取扱者試験 消防設備士試験

#### 危険物取扱者試験

- ▶**日程** 第1回 6/9(日) 受付期間 5/1(水)～5/10(金)
- ▶**日程** 第2回 6/16(日) 受付期間 5/7(火)～5/14(火)

#### 消防設備士試験

- ▶**日程** 6/23(日) 受付期間 5/15(水)～5/22(水)
- ※電子申請できます（詳細はQRコードへ）
- ▶**問合せ**（一財）消防試験研究センター沖縄県支部 ☎098-941-5201



### 「ツール・ド・おきなわ 2024」大会開催予定日

北部12市町村を回るサイクルスポーツの祭典が、下記の日程での開催を予定しております。大会開催に伴い名護市以北の6市町村で大幅な交通規制を実施いたします。

- ▶**大会開催日** 11/9(土)～11/10(日)
- ▶**交通規制日** 11/10(日)
- ※詳細な時間、最新情報については、HPをご確認ください
- ▶**連絡先** NPO法人ツール・ド・おきなわ協会 ☎0980-54-3174



### 県立石川青少年の家「ホテルウォッチング」のご案内

ホテルの観察や講和をとおして、ホテルの生態や環境との関りを知るとともに、科学的な物の見方や考え方、自然の大切さについて学ぶ。

- ▶**日時** 6/1(土) 18:00～21:20
- ▶**場所** 沖縄県立石川青少年の家 ※観察コースはアップダウンがありロープを使って登る場所もあります
- ▶**参加対象** 小学生以上の家族（保護者同伴）・個人
- ▶**参加料** 一人500円
- ▶**申込期間** 5/21(火)～5/28(火)
- ▶**申込方法** 下記に電話でお申し込み
- ▶**問合せ** 沖縄県立石川青少年の家 ☎098-964-3263

### 「ツール・ド・おきなわ 2024」大会ポスター募集

- ▶**応募資格** 県内外を問わず、中学生以上
- ▶**申込方向** ・郵送または事務局窓口 ・メール
- ▶**ポスター募集期間** 3/18(月)～5/17(金) ※締め切り当日消印有効
- 事務局窓口の直接持ち込みは、5/17(金) 17時までとなります
- ▶**賞** 最優秀賞1点 賞金10万円
- ▶**応募先** NPO法人ツール・ド・おきなわ協会 ☎0980-54-3174

### 『広報かでな』への有料広告を募集

『広報かでな』は、嘉手納町内約5,000世帯に配布されている行政広報誌です。催し、講座、お知らせや地域の話題を中心に月に1回発行され、各家庭で親しまれています。

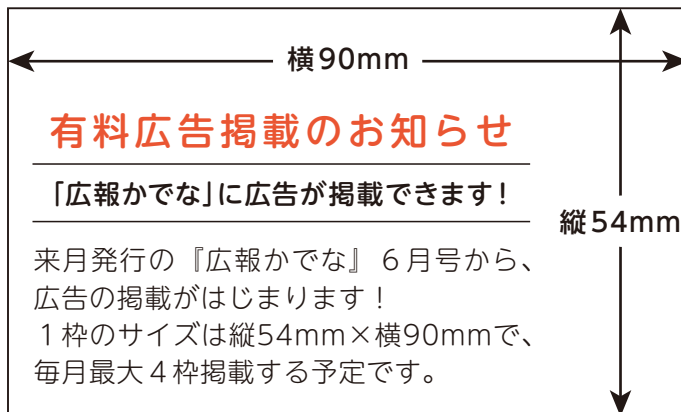
『広報かでな』では、令和4年度より民間企業等の広告を掲載し、町の新たな財源の確保を図るとともに、地域経済の活性化を図っております。企業のイメージアップや効果的な広告として、ぜひご利用ください。条件及び詳細は下記問い合わせまでお電話ください。

※広告の原稿及び電子データは、原則、申込者に作成して頂きますが、作成が難しいという方はご相談ください。

**お問い合わせ** 合同会社 コム・コンサルタント  
TEL:098-923-5115

### 有料広告枠のサイズ見本

(名刺サイズ程度の大きさです)



# 図書館瓦版

## 令和5年度 町立図書館利用状況

開館日数:272日			
	嘉手納町民	読谷村民他	合計
貸出人数	8,197	6,269	14,466
貸出冊数	38,317	27,675	65,992
※図書館利用者人数 (入館者) (内、学習室)			43,730 3,085

町内外からたくさんの方に利用いただきました。老若男女楽しめる図書館運営を目指し今年度もたくさんの方のイベントを開催いたします。親子そろってお越しください(^^)  
インスタもやってま〜☆



KADENA, TOSHIKAWA

**「リクエストサービス」をご存じですか?? ※町民限定**  
図書館にない本はリクエスト(年間1人3冊まで購入可能)もしくは他の図書館から借用して提供することができます。購入の前には是非図書館へご相談ください(^^)

## 図書館クイズウォークラリーへの参加ありがとうございました!

去った3月16日に開催した閉館後の「図書館クイズウォークラリー」は、合計36名10組のご家族が参加しました。初めての開催ということもあり、おぼけ役も試行錯誤の連続でしたが、参加者はしっかり怖がってくれました。またたくさんの方に参加して頂きたいので、おぼけも反省しもっと怖いおぼけを目指します(^^)  
クイズの答えは「またきてね♡」でした!



こんなおぼけが図書館に落ち込んでおりました...怖かった?

## うちの母ちゃん紹介します 「似顔絵展示会」

5月12日(日)は母の日です。あなたの母ちゃんはどんな人?ぜひ似顔絵とコメントで紹介して下さい。  
「がっはっはって笑いまーす」  
「料理が上手で〜す♪」  
なんてコメントで紹介してね♪

日時:5月1日~5月12日まで  
対象:利用者どなたでも  
場所:よみきかせ広場近く  
内容:似顔絵を描いて、展示  
※展示後持ち帰りOK(5/14~)

### <図書館 開館時間>

火~金:午前9時~午後8時 土・日:午前10時~午後6時

### <5月の休館日>

5/3(金)~5/5(日)※国民の祝日 (毎月曜日)※定休休館日 5/23(木)※整理休館日

お問い合わせ 嘉手納町立図書館 TEL 957-2470

## 運動しにくい梅雨時期は増進センターで運動不足解消

梅雨時期は外出がおっくうになり、日常生活における運動が減ってしまいがちです。天気が悪く湿度が高くて運動する気になれないという時!この機会に増進センターのプールで水中運動を始めてみませんか。水中での運動は身体が体温を保とうとして陸上よりもエネルギーを消費します。また、水は空気より高密度なため早く動けば水の抵抗が大きくなり、ゆっくりした動きだと抵抗が小さくなるので自分のペースにあった運動強度で行うことができます。  
増進センターでは無料アクアレッション(入場料別途)を週3回開催しております。ぜひ、お気軽にご参加ください(^^)



## アクアレッスン

アクアレッスンでは、水中ウォーキングや水中筋トレを行います。レッスン料は無料で入場料のみ!お気軽にご参加ください(^^)

開催日 月曜 18:30~19:30  
木曜 18:30~19:30  
土曜 11:00~12:00

場所 嘉手納町健康増進センタープール  
持ち物 水着・スイムキャップ



毎週開催しますよ~♪

## 生徒募集

### 日曜開催!! サンデーキッズスイミング

平日に行われている子どもスイミング教室とは違う**当日券制**のスイミング教室です! **水なれ・ビート板キック・クロール**を中心とした**スイミング入門クラス**です。

- 水なれクラス → 顔付け、呼吸法、けのびなど
- 超初級クラス → 水なれ、キック、クロールなど

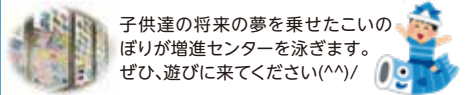


対象 4歳~12歳 受講料 1,100円  
定員 各クラス5名(水慣れ10:30~ 超初級11:40~)  
申し込みは6日前の月曜日から受付可能です(電話受付可)



## 5月イベントのお知らせ

こどもの日イベントを開催致します(^^)/



子供達の将来の夢を乗せたこいのぼりが増進センターを泳ぎます。ぜひ、遊びに来てください(^^)/

イベント内容は変更になる場合があります



お問い合わせ 嘉手納町健康増進センター TEL 956-1230

# けんどう通信

## 営業時間

平日 9時半~18時  
土日祝 10時~18時

5月お知らせ



## 町長日誌

令和六年  
二月十二日  
三月十日

### 三月

十五日 庁議

十六日 第11回 沖縄県上地流空手道少年少女大会

十九日 嘉手納小学校卒業式

二十日 三連協要請行動(沖縄防衛局)  
「嘉手納飛行場におけるパラシュート降下訓練について」  
「オスプレイの飛行再開について」

二十一日 辞令交付式(介護保険広域連合)  
3月定例議会 本会議 3/27まで

二十六日 答申(老人福祉計画)

二十九日 答申(健康づくり推進協議会)  
辞令交付式(介護保険広域連合)

辞令交付式(退職)・退職者激励会

### 四月

一日 辞令交付式(教育委員)

年度開始式  
辞令交付式(固定資産評価審査委員)

四日 委嘱状交付(母子保健推進員)

五日 第11回 中部広域花と緑のまちづくりコンクール表彰式

八日 管理職会議  
嘉手納高校入学式

九日 屋良小学校入学式  
嘉手納中学校入学式

十日 新採用職員研修町長講話  
嘉手納外語塾入学式  
春の全国交通安全運動出発式

# 町民カレンダー

ひと、みらい輝く交流のまち かでな

令和6年 6月

日	曜日	行事名	時間	開催場所
1日	土			
2日	日			
3日	月			
4日	火	グッジョブ・サポート・嘉手納	午前10時～午後5時	町役場エントランスホール
		すこやか健康相談	午前9時～11時30分	町役場保健師室
5日	水			
6日	木	総合健康相談	午前9時～11時30分	町役場保健師室
7日	金	グッジョブ・サポート・嘉手納	午前10時～午後5時	町役場エントランスホール
8日	土	むし歯ゼロの子表彰式	午前11時～12時	嘉手納町文化センター
9日	日			
10日	月			
11日	火	グッジョブ・サポート・嘉手納	午前10時～午後5時	町役場エントランスホール
		すこやか健康相談	午前9時～11時30分	町役場保健師室
12日	水	合同相談	午前10時～午後4時	町役場エントランスホール(受付)
13日	木	総合健康相談	午前9時～11時30分	町役場保健師室
14日	金	グッジョブ・サポート・嘉手納	午前10時～午後5時	町役場エントランスホール
15日	土	週末集団健診①	受付 午前8時30分～11時	総合福祉センター
		乳児一般健診	受付時間 午後1時～2時	かでな未来館 1階
16日	日			
17日	月			
18日	火	グッジョブ・サポート・嘉手納	午前10時～午後5時	町役場エントランスホール
		すこやか健康相談	午前9時～11時30分	町役場保健師室
19日	水			
20日	木	総合健康相談	午前9時～11時30分	町役場保健師室
21日	金	グッジョブ・サポート・嘉手納	午前10時～午後5時	町役場エントランスホール
		行政相談	午後2時～午後4時	総合福祉センター 4階
		3歳児健診	受付 午後1時～2時	かでな未来館 1階
22日	土			
23日	日	慰霊の日		
24日	月			
25日	火	グッジョブ・サポート・嘉手納	午前10時～午後5時	町役場エントランスホール
		すこやか健康相談	午前9時～11時30分	町役場保健師室
26日	水	カミカミ(離乳食)教室	午前10時～午後1時	ロータリープラザ5階 調理実習室
27日	木	総合健康相談	午前9時～11時30分	町役場保健師室
28日	金	グッジョブ・サポート・嘉手納	午前10時～午後5時	町役場エントランスホール
29日	土			
30日	日			

- 嘉手納町役場  
☎ 956-1111
  - 社会福祉協議会  
☎ 956-1177
  - 嘉手納町中央公民館  
☎ 956-4142
  - 嘉手納町立図書館  
☎ 957-2470
  - 嘉手納町商工会  
☎ 956-2810
  - かでな未来館  
☎ 956-2213
  - かでな振興(株)  
☎ 957-1414
  - 比謝川自然体験センター  
☎ 989-4222
  - 嘉手納警察署  
☎ 956-0110
  - ニライ消防本部  
☎ 956-9914
  - 環境美化センター  
☎ 982-8221
  - 東区  
☎ 956-3179
  - 中央区  
☎ 956-6223
  - 北区  
☎ 956-3928
  - 南区  
☎ 956-4688
  - 西区  
☎ 956-4544
  - 西浜区  
☎ 956-4541
  - 夜間・休日高齢者  
相談窓口(比謝川の里)  
☎ 957-3000
- 平日夜間:午後5時15分以降  
休日(土、日、祝日):24時間対応
- 屋良小学校  
☎ 956-2214
  - 嘉手納小学校  
☎ 956-2264
  - 嘉手納中学校  
☎ 956-2263
  - 嘉手納高等学校  
☎ 956-3336

**基地被害に関する苦情は電話及びLINEで受付ています。**

電話 ☎0800-200-4665 ※通話料無料。音声ガイドにて24時間対応。

LINE 嘉手納町公式LINEアカウント → 基地被害苦情110番

いただいた苦情の内容は、米軍・沖縄防衛局へも通知しています



公式LINEアカウント

2024  
令和6年

6月

中央

公民館

講座

講座

### 全3回 カラフルで可愛い♪キャラ弁教室

～こどもが絶対!!喜ぶお弁当作り～

日時 6月1日～6月15日 毎週土曜 10:00～13:00

講師: <sup>みこ</sup>mico. <sup>まんま</sup>manma 氏 (お弁当学マスター認定講師)

定員: 10名 材料代: 1,800円

場所: 嘉手納町中央公民館 調理室(ロータリープラザ5F)

持ち物: エプロン、ハンドタオル、お持ちの弁当箱(300ml～450ml以内)



### 全8回 リズムストレッチ

～真美健康体操公認講師による体に優しい健康体操～

日時 6月3日～7月29日 毎週月曜 10:00～12:00

※祝日休

講師: <sup>たから</sup>多嘉良 <sup>きよみ</sup>清美 氏 (真美体操インストラクター)

定員: 20名

場所: 嘉手納町中央公民館 大ホール(ロータリープラザ2F)

持ち物: タオル、飲み物、運動靴



真美体操とは…  
ジャンルにこだわらず

リズムダンス

ジャズ・ヨガ

エアロビクス

手具体操まで

何でもできる欲張りな体操です!

### 全4回 沖縄生まれ氣質学講座

～コミュニケーションツールとして氣質学を学び、自分自身をもっと知ろう～

日時 6月13日～7月4日 毎週木曜 19:00～21:00

講師: <sup>あらかき</sup>新垣 <sup>なな</sup>七 氏 (kuraran代表)

定員: 15名

場所: 嘉手納町中央公民館 研修室(ロータリープラザ2F)

※氣質を調べる為、生年月日をお聞きます。



生年月日から

あなたや、身の回りの人の氣質を探ります。

申込み

嘉手納町中央公民館  
(ロータリープラザ2F)

対象: 一般成人(町民及び町内在職者)

受講料: 無料 ※筆記用具はご持参ください。

受付期間: 令和6年5月8日(水)～21日(火)(土・日・祝日除く) 午前8時半～午後5時(正午～午後1時除く)

申込先: TEL 956-4142 ※キャンセルされる場合は、講座開始3日前までにご連絡をお願いいたします。

※講座中に撮影した画像等は、嘉手納町広報活動(広報紙、報告書、展示会等)に使用いたします。



ご協力よろしく

お願いします!!

沖縄県  
HPをチェック!

企業局  
HPをチェック!



沖縄県企業局